

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	2-(1)-ウ	ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援	施 策	①ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への生活自立支援
			施策の小項目名	○ひとり親家庭の自立に向けた支援
主な取組	公営住宅への優先入居		対応する成果指標	ひとり親の年間就労収入
施策の方向	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立した生活に向けて、保育や医療に係る経済的負担の軽減や住宅支援等の生活支援に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
ひとり親家庭等が公営住宅に優先入居できるよう取り組む。	県	ひとり親家庭等に対する優先入居の支援		
		県営住宅への優先入居制度の運用		
		制度の運用	制度の運用	制度の運用
担当部課【連絡先】	土木建築部住宅課		【 098-866-2418 】	関連URL
				—

様式 1（主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況						(単位：千円)			
予算事業名			—			予算事業名		—	
主な財源		実施方法		R5年度 決算額		R6年度 決算見込額			
—		—							
令和6年度活動内容						令和7年度活動計画			
県営住宅の空家待ち募集において、ひとり親家庭等を含む子どもを扶養する住宅困窮世帯が、一般世帯より優先して入居できるような制度運営に努める。						県営住宅の空家待ち募集において、ひとり親家庭等を含む子どもを扶養する住宅困窮世帯が一般世帯より優先して入居できるような制度運営に努める。			

活動指標名		県営住宅への優先入居制度の運用		R6年度			進捗状況	活動概要
実績値	R4年度	R5年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	制度の運用	制度の運用	制度の運用	制度の運用	100.0%	順調	県営住宅の空家待ち募集において、ひとり親家庭等を含む子どもを扶養する住宅困窮世帯が、一般世帯より優先して入居できるような制度運営に努めた。	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

ひとり親家庭等を含んだ子どもを扶養する住宅困窮世帯が、一般世帯より優先して入居できるような制度運用に努めた。また、外部機関と連携し適切な情報提供や支援案内を図っており、取り組みは順調であると判断できる。

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和6年度の取組改善案	反映状況
最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の整備を促す。また、県営住宅は建替えに必要なストックが多く、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。 県および市町村職員に対して住宅セーフティネット制度に関する講習会を開催する。	県営住宅においては、県営南風原第二団地（第3期60戸）、県営高原団地（第1期93戸）を建替完了し、入居戸数を増やした。 居住支援協議会設立に前向きな市町村（住宅部局と福祉部局）に対して、ワークショップや勉強会などで、市町村単位での協議会設立への理解を深め、同協議会の設立につなげることができた。

様式 1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑤ 県民ニーズの変化 (外部環境の変化)	最低居住面積水準未達世帯の割合が全国7.09%に対し県は10.8%と高いので、公営住宅のさらなる供給が必要である。	④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)	最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の整備を促す。また、県営住宅は建替えに必要なストックが多く、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。
⑦ その他(改善余地の検証等)	住宅セーフティネット制度を把握する自治体職員(建築職)が少ない。制度をさらなる普及していくには職員の人材育成が課題である。	② 連携の強化・改善	県および市町村職員に対して住宅セーフティネット制度に関する講習会を開催する。